

三重県中部で震度5強を観測



地震により一部崩壊した民家の土塀(芸濃町椋本地内)

津消防タイムズ

第 16 号

発行 津市消防本部
〒514-4101
津市久居明神町 2276
編集 消防総務課
企画広報担当
TEL 059-254-0353
FAX 059-256-7755
協力 津市防火協会

火災などの
お問い合わせ
224-1881
救急医療情報案内
256-1199

津市 鈴鹿市 伊賀市では 震度5弱 余震を警戒

四月十五日の午後零時十九分頃、三重県中部を震源とする地震が発生し、亀山市で震度5強、津市、鈴鹿市、伊賀市で震度5弱、桑名市、四日市市、いなべ市、東員町、川越町、菟野町で震度4を観測しました。

気象庁によると、震源の深さは約十六キロメートル、地震の規模を示すマグニチュード(M)は五・四と推定され、津波の発生はありませんでした。県内で震度五以上を観測したのは、平成十六年九月五日に発生した紀伊半島沖(M七・四)で発生した地震以来です。

さらに余震とみられる地震が同日の午後六時三十四分頃に発生し、津市でも震度4を観測しました。津地方気象台は今後も余震が続く恐れがあり、広く警戒を呼び掛けました。

県内の被害状況については、亀山市内のドライプインの天

井板の一部が落下し男女二名、鈴鹿市では運動中の男性一名、津市においても芸濃町他で、二名、計十二名の方が重軽傷を負いました。

また、家屋などの被害は、亀山市や四日市市、津市の民家や空き家など、七十六棟の瓦が落下、壁や窓ガラスの破損、鈴鹿川の堤防では十カ所以上に亀裂(最大で百メートル、幅四センチメートル)が生じました。ライフラインでも、津市河芸町や鈴鹿市内で水道管が破裂し断水しました。

震災後、同日午後零時四十五分、当消防本部でも職員が自主参集し、消防部災害対策本部が設置され、管内の被害や火災状況などの情報収集が迅速・的確に行われ、当消防本部管内では震災直後の心配された火災などの発生はありませんでした。

震源地の県北中部は、「布引山地東縁断層帯」などの活断層が集中している地域であり、今回の地震の経験から、東海・東南海南海地震への対策は基より、改めて震災時の的確な対応を身につけることが大切であると実感させられました。